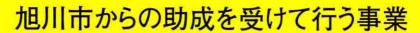
### 旭川市報道依頼

#### 各報道機関 様

発表日	令和2年9月28日
発信課	経済交流課
担当者	山脇,新妻
連絡先	電 話 73-9850
	FAX 63-7093
	E-mail keizaikoryu@city.asahikawa.lg.jp

	E-maii keizaikoryu@city.asanikawa.ig.jp
分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	令和2年5月27日(水)から11月30日(月)まで
発表項目	タクシーを活用したテイクアウトメニューの宅配助成事
(行事名)	業の期間延長について
概 要 無い との	旭川市では、令和2年5月27日から、タクシーを活用したテイクアウトメニューの宅配助成事業を実施し、その期間については9月30日までとしておりましたが、道路運送法に基づく特例措置(令和2年4月21日から令和2年9月30日まで)に代わり、10月1日以降は貨物自動車運転事業法に基づいて、タクシーによる食料及び飲料の運送が認められることとなったことなどから、助成事業の期間を2か月延長することといたしました。 この助成事業は、市内飲食店(登録店舗)のテイクアウトメニューをタクシー事業者が配達し、配送費の一部を市が負担するものです。利用可能な飲食店はHP「タクDEとれ~る」で確認できます。あわせて、タクシーによる宅配サービスを導入する飲食店を募集しています。希望される飲食店は、同じくHP「タクDEとれ~る」の登録フォームからお申し込みいただけます。タクDEとれ~るHP https://taku-tore.net  【助成事業実施時期】 令和2年5月27日(水)~11月30日(月)※予算がなくなり次第終了します。 【配送助成額】 1回の配送費に10分の7を乗じた額(上限700円)※利用者には、助成後の金額をお支払いいただきます。例)配送費1、000円の場合助成額700円、利用者負担300円(配送費はタクシー会社によって異なります。)
添付資料	有 · 無
報道(取材)に当 たってのお願い	
備考	



# 旭川の飲食店を応援します。



タクシーのとれ~る

ご自宅にタクシーで出前を届ける新サービス!

### 参加飲食店続々更新中!!



# ククとれご利用の流れ

ご自宅にタクシーで出前を届ける新サービス!



サイトより 食べたい物を探す



サイトより飲食店に電話かネットで注文



飲食店は 契約タクシー会社に 連絡



タクシー会社が 飲食店に 引き取りに行く



お支払い



頼んだ料理を ご自宅にタクシーが 届けてくれる!!

宅配料金の内700円。を上限に旭川市が負担します!!

例えば)

お料理代金1,000円+宅配料金1,000円の場合

お料理代金1,000円+宅配料金300円=1,300円のお支払い

(1,000円一旭川市補助金700円)

※1.宅配料金の70%を負担。予算に違し次第700円補助はなくなります。宅配距離により価格は変動します。※タクシー会社により宅配料が異なります。



## ククこれ参加飲食店大募集!



参加希望の飲食店様は直接下記タクシー会社にお問い合わせください。

〈旭川ハイヤー協会加入〉

小鳩交通☎47-0040・三王交通☎22-8130・大丸交通☎66-2222・旭川中央交通☎33-3131・金星旭川ハイヤー☎47-1121 富士タクシー☎26-3336・みつばちタクシー☎40-1234・平成ハイヤー☎21-6665・旭川合同自動車☎24-2211・すずらん交通(準備中) 〈旭川ハイヤー協会未加入〉